

第 19 回甲斐市駅伝大会実施要項

- 1 【目 的】 市民が支部やグループで参加し、競い、ふれあうことで市民相互の交流を深めることを目的とする。
- 2 【主 催】 甲斐市スポーツ協会・甲斐市
- 3 【主 管】 甲斐市陸上競技協会
- 4 【協 力】 甲斐市スポーツ推進委員協議会
- 5 【日 時】 令和 7 年 11 月 16 日（日）※ 雨天決行
午前 9 時 00 分～ 受付
午前 9 時 15 分～ 開会式
午前 10 時 00 分～ スタート
最終チームゴール後
午前 11 時 40 分頃～ ロードレース（自由参加）
正午頃～ 閉会式
※雨天等により、開閉会式が縮小される場合があります。
- 6 【会 場】 甲斐市敷島総合公園運動場（受付、開会式、スタート、ゴール、閉会式）

- 7 【区 間】 6 区間＝16.7 km
(すべて敷島総合公園運動場を発着とする周回コース)

区 間	距 離	スタート・ゴール ⇔ 周 回 の 概 要
第 1 区	1.0 km	敷島総合公園運動場 ⇔ 運動場外周
第 2 区	1.0 km	〃
第 3 区	3.0 km	敷島総合公園運動場 ⇔ クラインガルテン
第 4 区	3.0 km	〃
第 5 区	3.0 km	〃
第 6 区	5.7 km	敷島総合公園運動場 ⇔ 第 3 区を概ね 2 周

《指定区間》

- ※ 支部の部：1 区は小学生女子、2 区は小学生男子、4 区は中学生以上の女子又は 60 歳以上の男子に限る。
- ※ 中学校の部：1 区・2 区と 4 区は女子に限る。
- ※ オープンの部：1 区・2 区は小学生又は女子、4 区は女子又は 60 歳以上の男子に限る（1 区・2 区・4 区の女子は年齢を問わない）。

- 8 【コース】 別紙参照
- 9 【チーム編成】 チーム編成は、監督 1 人・選手 6 人・補欠 4 人以内 計 11 人以内とする（監督と選手の兼任可）。
※ 各チームより大会役員・補助員として支部の部は 3 人、中学生の部は 2 人を選出する。

- 10 【参加資格】 ◇支部の部
・小学生以上の市内在住者。支部ごとに編成する。

・1支部でチーム編成が困難な場合は、他支部との混合も可だが、代表となる支部から3人以上は出場登録を必須とする。

◇中学校の部

・市内の中学校ごとに編成する(各中学校5チームまで)。
・支部より出場依頼を受けた中学生は、支部の部を優先する。

◇オープンの部

・小学生以上の市内在住者、または市内在住者と市外在住者との混合で編成する。
※但し、小中学生は、保護者の同意を必要とする。

11【表彰】	◇支部の部	1位	賞状・トロフィー・賞金	2～3位	賞状・賞金
	◇中学校の部	1位	賞状・トロフィー・賞品	2～3位	賞状・賞品
	◇オープンの部	1位	賞状・トロフィー・賞金	2～3位	賞状

※他に参加賞、区間賞を設ける。

12【参加料】 無料

13【申込方法】 参加申込書をスポーツ振興課へ提出（FAX可）、もしくは
申込フォームからエントリー
締め切り：令和7年10月24日（金）午後5時15分
■甲斐市役所 市民生活部スポーツ振興課
TEL 055-278-1698
FAX 055-278-2047



14【募集方法】 ◇支部の部
・スポーツ協会支部理事宛てに募集要項、参加申込書を配布
◇中学校の部
・市内中学校へ募集要項、参加申込書を配布
◇オープンの部
・広報10月号、市ホームページに募集記事を掲載
・スポーツ振興課窓口、敷島公民館に募集要項、参加申込書を設置

15【監督会議】 ●事前会議 令和7年11月7日（金）午後7時
竜王北部公民館3階 視聴覚室
●当日会議 令和7年11月16日（日）開会式終了後
敷島総合公園内 大会本部前
※いずれの会議も参加チームから代表者1人（監督）が出席すること。

16【保険】 保険は、主催者側で加入する。
(大会中にケガがあった場合、主催者側にて応急処置を行う。
補償は、傷害保険の適用範囲内とする。) ※AEDの準備あり。

17【カバード】 主催者側で用意する。

18【附属レース】 駅伝の最終チームがゴールした後、駅伝コースの一部を使いロードレースを行う。
補欠選手を含め参加は、自由とする。ロードレースの表彰は行わず、上位20人のみタイム計測する。

大会実施上の特記事項（注意点）

- 1 受付及び各設定時間等を厳守すること。
- 2 競走は、駅伝方式とし一人一区間とする。
- 3 選手の安全を第一とする。
- 4 大会当日、受付において選手及び区間変更を行う（補欠のみ）。
- 5 選手は、各区間において決められた時間に集合し、役員¹の指示を受けること。
- 6 レース中に選手に触れたり、補助をしてはならない。
- 7 伴走は、一切禁止とする（自転車、バイク等の伴走も禁止）。
- 8 選手は、原則として道路の左側を走り、警察・役員等の指示に従うこと。
- 9 極端に支障が予想される場合を除き、原則として繰り上げスタートはしない。
- 10 参加支部は、チーム数に関わりなく、原則3人を役員、補助員として出労する。
（中学生の部は、2人を役員、補助員として出労する。）
- 11 駐車場の混雑が予想されるため、各チームは乗り合わせ等により、極力少ない車両台数での参加を心掛けること。
- 12 駅伝コース上には駐車しないこと（車両は敷島総合公園駐車場へ駐車する）。
また、スタート後は総合公園、駐車場への車両の乗り入れは原則禁止する。
- 13 選手は医師の診断を受け、最良の状態²で走れるように身体のコンディションを整えること。
また、レース中に体調の不良を感じた場合は、速やかに申し出ること。
- 14 上記の特記事項を守ることができないチームは、失格となる場合がある。